



家畜衛生だより

令和3年度第10号(豚) 令和3年7月発行



南部家畜防疫協会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

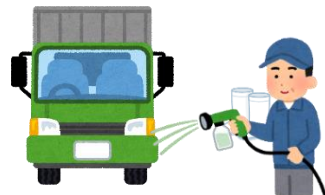
夏季休暇期間における衛生管理の強化について

一昨年来、新型コロナウイルスの人への感染が世界的に継続しており、我が国を含め各国で、感染拡大を防止する措置がとられ、人・モノの移動が減少している状況ではありますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、多くの選手及び関係者が来日していることも踏まえ、引き続き、我が国への家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、防疫対策を徹底する必要があります。

アジア及びヨーロッパではアフリカ豚熱が継続的に発生しており、今月16日にはドイツにおいて初めて飼養豚におけるアフリカ豚熱の発生が確認されました。

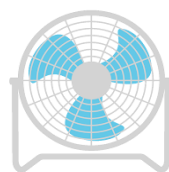
伝染病の侵入・まん延を防ぐために！

- 農場への部外者立入禁止
(農場入り口に畜産関係者以外立入禁止看板を設置する)
- 来場者の記録と保管
- 農場に出入りする車両の消毒
- 手指、長靴などの物品の洗浄、消毒
- 畜舎専用の長靴の着用
- 野生動物の侵入防止、ねずみ・害虫の駆除
- 毎日の健康観察
- 異常家畜を発見した場合の早期通報
- 肉製品など畜産物の持ち込み禁止



暑熱対策について

- ・遮光ネットやよしずによる日よけ
- ・屋根への断熱材設置、消石灰塗布、スプリンクラーの設置
- ・換気扇、扇風機による送風、畜体への散水
- ・密飼いを避ける
- ・清潔で冷たい水を十分に飲めるようにする
- ・良質で消化率の高い飼料の給与
- ・必要に応じ、ビタミン・ミネラルの補給
- ・家畜が過ごしやすい体感温度の管理



民間獣医師による飼養衛生管理基準の 遵守状況確認のための立入を行います

毎年、家畜保健衛生所職員が農場に立ち入り、飼養衛生管理基準の遵守状況について確認を行っています。

今年度は、県畜産課が県獣医師会に業務委託し、一部の農場に民間獣医師（CSFワクチン接種獣医師を含む）が立ち入らせていただくことになりました。

つきましては、農場立入日の日程調整及び立入時の立ち会いにご協力よろしく申し上げます。

- 当日は、遵守状況の聞き取りと衛生管理区域内の消毒設備や防鳥ネット等について目視確認を行います。不十分な事項については口頭で指導を行います。
- 埋却地候補地の現地確認も行います。
- 所要時間は2時間程度を想定していますが、状況により異なります。
- 民間獣医師から飼養衛生管理者に日程調整の連絡があります。
- 11月末までにすべての農場の立入を行います。
- 御多忙のところ恐縮ですが、飼養衛生管理者に御立ち会いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

～確認する箇所の例～

- 畜舎の壁、防鳥ネットの破損や隙間の有無
- 畜舎毎の専用の長靴、専用衣服の設置
- 消毒設備の設置、手指の消毒状況
- ネズミ等の対策 など